

全司法労働組合青年協議会発行「時の窓は、青年みんなに配りましょう」



ときのまど

時の窓

No.223



[青年協HP]
※時の窓バック
ナンバー掲載



[Facebook全司法青年グループ]
※組合員限定

新採用のみなさん 裁判所への入所おめでとうございます！

新たな仲間を迎え入れて、働きやすい職場を作ろう！

「青年協」とは？

青年協とは、全国の全司法の青年部で作られた組織です。全国各地の青年のみなさんが楽しく職員生活を送れるよう、「つながり」を作ること、青年の「要求を実現」することを目的に活動しています。

そして、この「時の窓」は青年（青年協）が青年のために作る新聞です。

要求実現にとりくんでいます！

希望する総研生（書記官・調査官養成課程生）に対し、六法やロールシャッハ・テスト教材が貸与されることとなりました。



上訴記録の丁数打ち廃止や郵便送達報告書の補正依頼事務の合理化などの事務の簡素化・効率化が図られました。

様々なイベントで つながりを作っています！



全国で集まる交流会や学習会を開催しています。



最高裁は全司法との交渉で、「持ち帰り仕事やサービス残業については、あってはならない」と回答し、超過勤務手当の予算を確保するとともに、サービス残業根絶に努めています。



その他にも、年次休暇などの休暇がきちんと取得できること、万が一ハラスメントがあった場合は相談できる仕組みがあること、異動については本人の意向も配慮されることなど、裁判所はかなりの程度要求を実現できています。

このように、全司法があるからこそ、裁判所が働きやすい職場になっています。

この職場環境を後輩たちに引き継ぐため、さらに改善するために、みなさんも全司法に加入して、職場の声を届けてください！

賃金・諸手当の改善などを要求

青年協第3回常任委員会・最高裁交渉

青年協は2月21日～22日、第3回常任委員会と引き続き最高裁人事局総務課長交渉を行いました。常任委員会では、「青年の暮らしむきアンケート」の分析、4月新採用職員対策についての検討、春闘期における青年協統一要求書の確立及び各地の青年部・青年対策部からの職場実態について検討を行いました。

交渉については、コロナ禍の影響のため、各地から報告された職場実態と暮らしむきアンケートの結果をもとに青年協議長が最高裁に伝える形で実施しました。各地からは、賃金課題を中心に、NAV I U Sなどのシステム改善、総研生が任官するにあたっての不安解消やメンタルケア、在宅勤務時の環境整備などの課題について、当局を迫りました。

【第3回常任委員会の様子】



青年の暮らしむきアンケート

WEBアンケート231名が回答

12月に実施した「青年の暮らしむきアンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。

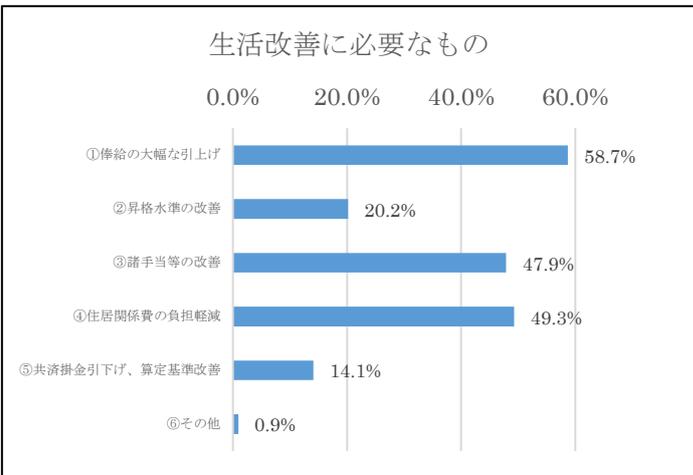
集約結果をまとめましたので、特徴的なものを中心に紹介させていただきます。なお、「(●.●pt(ポイント)増)」などとあるのは全て昨年度との比較です。

Q1 あなたの生活状況はどうか。

「かなり苦しい」「やや苦しい」との回答が47.0% (7.2pt減)となりました。今年度はコロナ禍の影響により、外泊・外食の機会が減り、家計からの支出が減少したことなどが影響したものではないかと考えられます。

Q4 今の生活を改善するために何が必要だと考えますか(複数選択可)。

「俸給の大幅な引上げ」(58.7% (0.6pt増))、「住居関係費の負担軽減」(49.3% (12.4pt増))、「諸手当等の改善」(47.9% (8.1pt増))、の順に多い結果となりました。



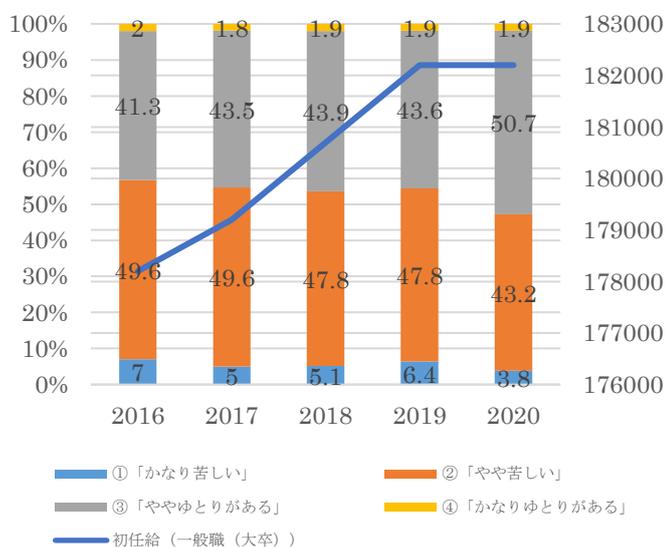
Q5 「毎月の給料があとこれだけはほしい！」という、あなたが求める賃上げ額はいくらですか。現在の給料にプラスして賃上げしてほしい金額を記入してください。

平均「25,507円」となりました。この結果を踏まえて、「2021年春闘期における全司法青年協統一要求書」の要求額を「月額25,000円以上」としました。

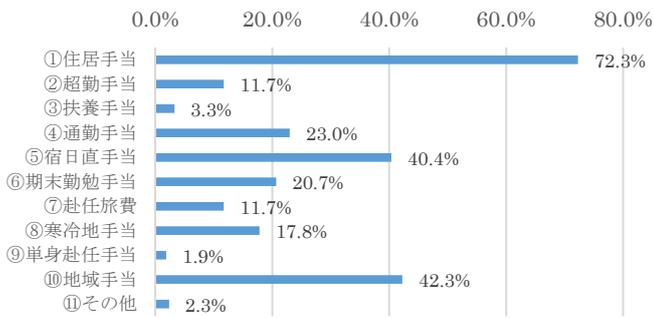
Q6(1) 諸手当等の改善に関して、改善を求める手当に○を付けてください(複数選択可)。

「住居手当」(72.3% (9.6pt増))、「地域手当」(42.3% (2.7pt増))、「宿日直手当」(40.4% (2.2pt増))の順に多い結果となりました。

生活状況と初任給の推移



改善を求める手当



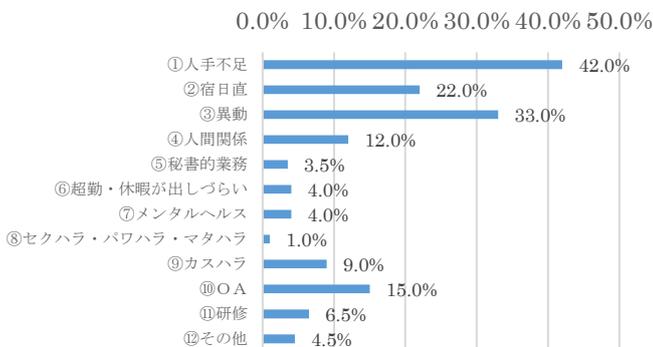
Q7 将来の生活設計（結婚、育児、その他）に活かせる貯蓄はありますか。

「ある」が48.8% (5.8pt 増)、「ない」が50.7% (4.4pt 減) となりました。2006年度以降、15年連続で過半数が「ない」と回答しています。

Q8(1) 現在、職場で不満がある、改善して欲しい点があるとしたら、どこですか？（複数回答可）

「人手不足」42.0% (10.7pt 増)、「異動」33.0% (1.3pt 増)、「宿日直」22.0% (1.8pt 減) の順に多い結果となりました。

職場の不满・改善してほしい点



Q12 2020年4月以降、ただ働き残業（サービス残業）をしたことがありますか。

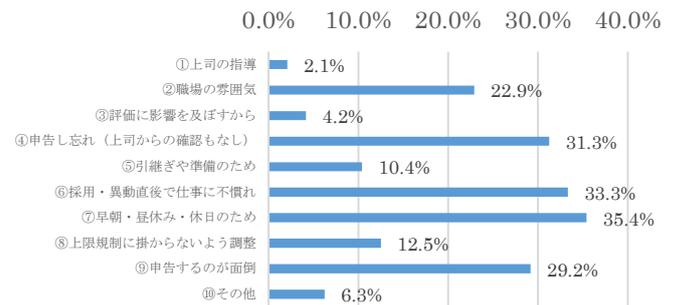
「したことがある」と回答した青年が24.0% (5.7pt 減) に上りました。昨年よりは改善されたものの、超過勤務の上限規制の導入により、勤務時間の把握が管理職員の義務として人事院規則等にも明記されたにも関わらず、約4人に1人の割合の青年がただ働き残業をしているということは看過できません。

Q13 ただ働き残業（サービス残業）をした理由を教えてください。（複数回答可）

「早朝・昼休み・休日に登庁して仕事をしたため」(35.4% (1.2pt 増)) や「採用・異動直後等で仕事に不慣れであったため」(33.3% (9.7pt 増)) などの割合が高く、本来申告できるもの、すべきものを申告できると分かっていない、もしくは分かっているにもかかわらず申告できないということは問題です。また、「上限規制にかからないように調整するため」は、12.5% (0.9pt 減) になっています。上限規制に伴い、超過勤務自体が減少することは望ましいことですが、ただ働き残業が増えることは本末転倒であり、是正を求めていく必要があります。

「その他」には、「短時間であったため」という回答が目立ちました。

ただ働きをした理由

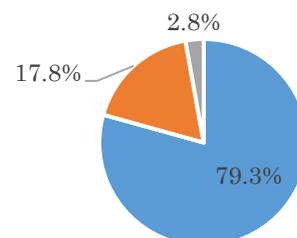


Q15(1) 年次休暇は取りたいときに取れていますか。

(2) 「②取りたいときには取れていない。」と回答した方について、取りたいときに取れない理由を記入してください。

年次休暇について、令和元年度の「裁判官・職員一人当たりの年次休暇の平均取得日数割合」は、83.4% (16.7日) に達し、目標 (80.0%・16.0日以上) を達成しています。しかし、年次休暇は取得できることのみならず、“取得したいときに”取得できることが大切です。全国的には、1割以上の17.8%もの青年が「取りたいときに取れていない」と回答しています。その理由としては、「繁忙のため」、「部署の人数が少なく、調整を要するため」、「期日・立会のため」などの理由が目立っています。

年次休暇は取りたいときに取れていますか。



● ①取りたいときに取れている ● ②取りたいときには取れていない ● 無回答等

九州地連 青年部長会議

何年先でも語れるような「せいふう祭り」 開催に向け準備

1月16日に九州の青年部長会議を開催しました。緊急事態宣言が出たこともあり、今年はzoomで行いました。内容は、職場実態についてと「せいふう祭り」（四年に一度、九州の青年が集うビッグイベント）の企画についてです。

職場実態では、新型コロナウイルスの対策に苦慮している実情や手当が少なく生活が苦しいという実情、異動や書記官任官地についての要求、IT化で困っていることなど、様々な声が寄せられました。在宅勤務について、青年協常任の佐野さんから関東地方の実情を紹介していただいたり、岡野さんから中部地方の異動事情についてお聞きしたりと、九州だけでなく他の地区でも同じ問題を抱えているのだなと思い、組合のつながりを生かし、みんなで共に考え、行動する大切さを改めて感じました。

せいふう祭りの企画では、フルーツ狩り、工場見学、体育館でのレクなどの案について検討しました。新型コロナウイルス対策は大丈夫か、もし雨が降ったら、台風がきたら、そもそもフルーツ狩りが出来ない状況になったら、自然災害etc…など、段々ネガティブになりつつも、「やっぱりみんなで楽しめるのが大事やない？」というポジティブな意見も出てホッとしました。どの案も盛り上がりそうだなと思ったので、どれを採用しようか、実行委員会でも悩みそうです。

出来る限りリスクマネジメントをしつつ、参加したいと思ってもらえるような企画を考え、「あの時みんなで集まって楽しかったね」と何年先でも語れるような、そんなせいふう祭りにしていけたら良いなと思いました。

参加してくださった皆様、お疲れ様でした！

ありがとうございました！

(九州地区担当常任委員 栗田純奈)



総研生交流会 参加レポ

激動の1年 過酷な環境にも負けない、頼もしい書記官・調査官へ

2月22日に、総研生とzoomを利用して青年協主催の交流会を行いました！今年の総研生は、コロナの影響で行動を制限されることが多く、研修生同士の交流が不足していると思われるので、少しでも交流の機会を増やし、研修生同士が仲良くなるための一助になればということで企画しました。

まずは自己紹介から始めました。一般的な氏名や所属の紹介だけではなく、最近よく見るテレビ又はYouTubeチャンネルを各自紹介し合いました。個人のプライベートや趣味に近い部分を紹介することで、より親近感が湧いたり、今まで知らない部分を知ることができたりして、話しかけやすくなったりしますよね！

その後は、リモートだと面と向かって話すより話しづらいと思うので、少し会話のテーマを設けて話しやすくなるよう工夫しました。例えば、在宅学習中に始めたマイブームや集合研修でよかったこと、研修所でのお食事情、好きな科目や教官等、比較的フランクなテーマでわきあいあいとお話しました。

今年度の研修生は、従前とは異なったカリキュラムで研修に参加しなければならず、例年より大変なことが多かったと思いますし、全国各地で陽性者が増加している中、集合研修を求められ、葛藤しながらも研修所に集まったという方が大半かと思っています。

この交流会で聞いたお話の中では、そのような過酷な環境に置かれながらも、それを楽しみ、活用してやってこられたのだなという力強さをひしひしと感じました。例えば、在宅学習の機会を利用して家族との時間をゆっくりとることができた、自炊をする機会が増えたので料理を楽しんでいた、といった前向きなお話や、やはり総研は勉強するにはとても環境が整っている、他の研修生の質問などを聞くことで、自分も刺激を受け勉強になった、といった集合研修のメリットのようなものも聞くことができました。

そんな激動の1年を過ごしてきた総研生のみなさんは、任官後も、多少の環境には負けない、頼もしい書記官・調査官になることができるのではないのでしょうか。1年間研修お疲れさまでした。そして、任官おめでとうございます！みなさんのさらなる発展を祈念して、このグダグダなレポを終わらせていただきます。あ、2部1年生の方は…もう1年大変かと思いますが、頑張ってください。笑

(近畿地区担当常任委員 米田菜美)

